

令和3年度第3回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日 時：令和4年3月28日（月）14：00～15：50

場 所：岐阜県庁4階特別会議室

議題1

■各専門部会の取組み状況について

<森づくり部会>

（篠田部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<木づかい部会>

（中島部会長から資料1に基づき説明）

質疑なし

<普及・教育部会>

（伊藤部会長から資料1に基づき説明）

【河尻委員】

普及・教育部会への質問だが、森林空間の新たな活用について、古川林業の取組みはどうかといったものだったかを説明いただきたい。

（長屋恵みの森づくり推進課長）

古川林業は、森林の中にロードを設けて電動自転車で山の中を駆け巡れるようにしたり、実際の林業の現場に行ってみたりといった体験ができるような取組みをしている。

【田口委員】

普及・教育部会への質問だが、教育に関しては何か議論を行ったか。

（長屋恵みの森づくり推進課長）

今回はサービス産業に特化した議論を行っており、特に教育についての議論はしていない。

【伊藤会長】

昨年まで木育というテーマで教育について議論してきたので、今回は森林サービス産業にシフトして議論を行ってきた。そのため、今年度の報告には、あまり教育については盛り込まれていないことを理解いただきたい。

私から1点、この県民会議の中でも各部会の中でそれぞれの議論がされていくが、横断的に議論しなければいけないケースもあろうかと思う。ただ、残念ながら本会の中でそこまで議論する余裕がないので、部会間での意思疎通とか、意見の共有といったものもどこかで必要になると思っているので、また検討いただきたい。

議題2、3、4

■第4期岐阜県森林づくり基本計画について

(平井林政部次長から資料2-1、2-2に基づき説明)

■林政部の組織改正について

(平野林政課長から資料3に基づき説明)

■令和4年度林政部の施策及び予算の概要について

(平野林政課長から資料4-1、4-2に基づき説明)

【山川委員】

まず、森林づくり基本計画の目標値の変更だが、かなり思い切ったものになっている。県議会の委員会等での議論があつての数字だと思うが、例えば非住宅施設の木造化を200施設にまで拡大するのは大きなことだと思う。県の森林のたよりオンライン版を見てみると、こういうものを作ったという記事をよく見かけるが、あれだけ金をかけなくても内装の木造木質化だけで十分じゃないかと思っている。隣に新県庁舎ができつつあるが、林政部長室や次長室などは、林野庁の長官室へ入っていくときと同じようになっていると思っているが、新県庁舎の林政関係の部屋の木質化がどうなっているか教えていただきたい。森林技術者数も大幅な積み増しとなっている。令和8年までの退職者数を考えるとかなり達成するのは厳しい数字になってくると思うのだが、先ほどの説明では、木を伐り出すというだけではなく、防災関係の観点も言われていたので、いわゆる支障になるものを除去しながらライフラインを確保するという意味で、事業体をやめたからといってチェーンソーを扱えるような人をすぐゼロカウントにするのではなく、予備役のような形で登録をしておいて、もし何かの時はそういった方にもサポートしていただくような数字のカウント方法を考えてみてはどうか。

あと、資料3の組織改正について、治山課が森林保全課に改称している一方で、予算関係の資料には治山施設、治山云々という記載がある。森林保全課というとあまりなじみがないので、個人的には治山防災課とか、防災治山課という名称の方が良かったと思う。

一番聞きたいのが、県と市町村の関係を考えたときに、今ある農林事務所に加えて、今

度から森林経営管理制度を推進するための地域森林管理支援センターが新設されるが、農林事務所とセンターは市町村とどのように関わっていくのか。また、県内には42市町村あるが、県の意向、県の森林づくりに沿った動きになっているのか。この森林経営管理制度が、実際にうまくいっているかを考えたときに、県の方はこれからさらに支援をしていくということだが、この資料2-2の31ページの森林経営管理法が想定する経営管理の担い手について、意向調査ばかりをやっていてあまり先に進んでおらず、スキームがうまく働いていないと感じている。林業経営に適した森林、適さない森林というのが一体どこなのかということ、市町村の職員は把握できているのか。県のように専門職となっていく職員は別だが、市の職員は異動していくため把握できていないのではないかと。郡上市では所有界をある程度まとめて欲しいという意見がたくさんあり、信託制度も含めて検討したかったのだが、郡上市が今後3年間譲与税を使用して何をするかということを示してきたのが、市内にある70の大字界の境界を決めるというものだった。大字界の境界を決めて、林業の振興に資するのか疑問に思った。既に予算を配分しているため他のことはできないとのことであり、県の支援が市に対して十分に効果を発揮していないと感じている。新たな第4期の森林づくり基本計画を立てても、市が違う方向を向いてはいけなないので、農林事務所や新たなセンターに十分機能を果たしてもらいつつ、郡上市の場合は県からの出向職員もいるので、県と連携がとれた林業振興を考えていただきたい。第4期森林づくり基本計画については、県民の意見で一番多かった防災という観点が多く取り入れられた素晴らしい計画になっているので、県から市町村に対して十分な支援ができるようにセンターを指導していただきたい。

(藤下 100年の森づくり推進室長)

県としても市町村支援を推進したいと考え、地域森林管理支援センターの機能を拡充して、さらに綿密に市町村支援をしていこうと考えている。農林事務所とセンターの関係について、これまで通り、農林事務所の林業普及指導員を通じた市町村支援はさせていただくが、森林経営管理制度を進めていくと、所有者の探索方法をどうすればいいのか、境界をどう決めればいいのかという実務的な部分も関わってくるため、こういった業務の具体的なノウハウ、手続き方法を知っている民間事業者、具体的には岐阜県森林組合連合会に運営を委託し対応してもらおう。行政的な支援は農林事務所が、実務的な部分はセンターが、この両方が連携して市町村を支援していきたい。

県の考えが伝わっているかについて、第4期森林づくり基本計画では市町村による間伐面積という指標を新たに設定したが、これは本来、市町村が森林経営管理制度に基づいて行う間伐の面積を、県の森林づくり基本計画の中に目標数値として掲げたとおり、県の市町村支援に対する強い思いをここに反映しているのご理解いただきたい。今後もしっかりと市町村の支援に努めて参りたい。

(吉峯林業経営改革室長)

森林技術者について説明したい。森林技術者はその定義を定めており、年間 30 日以上林業に従事した方の数としており、その数を目標に掲げている。提案いただいた、予備役的にチェーンソーを扱える方の数をあらかじめ登録し、必要な時はそういう方にサポートしていただくというのは、これまでそういう検討はしてきていないので、そういう方の情報をどのように収集するかということも含めて検討したいと思う。

(伊藤県産材流通課長)

新県庁舎については、特に県民が使用する場所については内装木、或いは備品の木造木質化が検討されている。部次長室のところまでは把握できていないが、現在でも、デスク、パーテーション等のように木質でできるものについては導入しているので、同様の扱いをしたいと考えている。

【伊藤会長】

県と市の役割分担、連携の話について、まだ模索段階であるので事例として紹介するのがいいかは分からないが、下呂市の場合、農林事務所と市が同じ建物にあるので物理的な連携がとりやすいということがある。今、下呂市は初めての森林基本計画づくりを進めている中で、県と市の職員がチームを組んで計画づくりをしてもらっているので、この森林づくり基本計画の思想が下呂市の基本計画の中にも反映されるように、ということで進められている取組みもある。具体的にどういう形で実を結んでいくかはまだこれからだが、そうした色々な機会を使って、県と市が意思疎通して同じ方向に向かって動いていく取組みをできると良いと思っている。

【田口委員】

まず災害に強い作業道づくりについて、森づくり部会の方でも今年度色々研究されたと思う。各地の作業道などの設計や監督は農林事務所の担当者だと思うが、今年の森づくり部会で、例えば欧州型の道づくりだとか、色々な新しい技術や考え方等も出てきているが、そういったアップデートは現場サイドまでされているということではどうか。せっかく色々な話をして予算をつけても、結局考え方とかやり方が今までと同じことを繰り返しては意味がないので状況を聞きたい。

森林クラウドシステムによる情報共有と直接関係ないかもしれないが、県のふおれナビは細かい情報まで見られるのは良いが操作性が悪いため改善してもらいたい。

それから、県産材流通課の輸入材から県産材への切り替えのために必要な J A S 規格製品生産拡大への支援について、約 8 億 2,000 万円の予算がついているが、J A S 製品の取得やそうした支援をするためだけのものであれば、その割に多額の予算がついていると思うので内容を教えて欲しい。

最後に、森林吸収源対策の岐阜県モデル構築に向けた調査・研究について、岐阜県モデルのイメージがあれば教えていただきたい。危惧するのは、ローカルルールみたいなもので制度を作って、世の中と合わなくなったときにやめることを検討するくらいなら、最初から全国的なルールなどに従って制度を作れば良いと思う。この岐阜県モデルっていう言葉は、若干ネガティブに受け取れるのでイメージがあれば聞きたい。

(田中森林整備課長)

災害に強い作業道づくりについては、事業主体である森林組合や林業事業体を実施している。木材の搬出を行うには路盤がしっかりしている必要があるので、新規事業として実施する事業では路盤や排水路の整備に対して補助を行うものである。災害に強い作業道づくりを推進していくかについては、作業道に関する研修を2年に1回実施しているほか、森林研究所とともに特に災害が起きた箇所について検証している。そうして得た結果などを、事業主体に共有しながら進めている。

(藤下 100 年の森づくり推進室長)

ふおれナビについては、県の情報関係の部署が所管しており、操作性が良くないということは職員も感じているため、担当課には日頃からそういった意見を伝えている。田口委員からのご指摘についても担当課に伝える。なお、現在構築している森林クラウドシステムを活用してもらえば、もう少し操作性が良くなると考えている。森林クラウドシステムはインターネットを通じて情報のやりとりをするのだが、容量の大きい地形図や森林簿データは端末に一旦ダウンロードして使用する仕組みになっており、レスポンスは相当良くなるのではと考えている。事業体の方でも申請してもらえば、IDパスワードを発行することによって森林クラウドシステムを利用することができるようになる。4月以降に案内させていただくので活用いただきたい。

森林吸収源対策の岐阜県モデルについては、Jークレジット制度を活用した取組みではあるが、このJークレジット制度にも様々な課題がある。例えば対象となる森林も、森林経営計画がたっている人工林の間伐林しか対象にならないなど範囲が限定されている。県としては、森林経営計画が立ってなくても県の環境税を活用した間伐林も、Jークレジットの対象にしてもらえないか、また広葉樹、こういった森林についても二酸化炭素を吸収しているので、それを評価してもらえないか。こうしたことを、まずは国に提案しJークレジット制度に反映してもらえるよう取り組んでいく。そうした取組みが岐阜県モデルであると理解していただきたい。

(伊藤県産材流通課長)

JAS規格製品の生産拡大の支援については、JAS製品の生産量を増やす加工施設、具体的には製材工場だが、この製材工場の施設整備に対する支援ということで、当初の予

定では3事業体に支援を行う。

【田口委員】

JAS製品について、3事業体に対して約8億2,000万円ということで、色々な経費も入っていると思うがかなり大きな金額である。林業構造改善事業になっているっていうことか。

(伊藤県産材流通課長)

林業構造改善事業で製材工場の施設整備支援をする。

【河尻委員】

資料2-2の31、32ページのところについて、再委託しない森林については市町村が自ら経営管理を行うということだが、森林所有者に経営意欲を高めてもらう方策が必要というところで、その具体的な施策として32ページに、所有者による森林経営管理を促進するため、森林所有者に対し、自ら管理を行うために必要な森林・林業に関する知識や技術などを情報提供すると記載されている。確かに市町村が森林経営に適さない森林を管理するのは、整備が今まで以上に進むという面では良いと思うが、完全に市町村が管理するようになると、かえって森林所有者が経営意欲をなくすというか、市町村に任せればよいということで意欲減退しないとも限らないと思う。先ほどからJ-クレジットとかカーボンニュートラルの話が出ているが、そういった観点からも、この32ページにある森林・林業に関する知識や技術、というこの知識の中に例えば自分の所有山林がどれぐらい二酸化炭素を吸収するのか、あるいは、今どれだけ確保しているのかといったことが分かると良い。林野庁のホームページ等に計算方法等は載っていると思うが、森林の価値は木材としての価値だけではないということを見ると、今後は自分の所有山林に二酸化炭素の吸収量がどれぐらいあるのかということが、簡単に自分で理解、把握できると、より森林経営に対する意欲を高めてもらえると思うがどうか。

資料4-2のきのこなどの特用林産物の振興について、自分の会社でも広葉樹を若干扱っているのだが、きのこを扱っている会社等から広葉樹に関する問い合わせが多くなっている。実際にきのこを栽培するとなると、大量の広葉樹が必要になってくるが、広葉樹の伐採量は減少しており、そういった業者も困っているのが現状である。第4期森林づくり基本計画の中でも木材生産量の目標は定まっているが、広葉樹やきのこ等についても具体的な目標値があっても良いと思った。

(藤下100年の森づくり推進室長)

森林経営管理制度を推進していくと、所有者が全て市町村に管理を任せてしまうのではないかという指摘について、意向調査という全国的なアンケートの結果をみると、回答が

あった約半分は市町村に管理を委ねたい、残り半分は自分で何とかしたいということであった。全ての所有者が、全部市町村に預けたいとは考えてないようである。このように自分で森林を管理していきたいという森林所有者も多くいる中で、以前から林業普及指導員が行っている所有者に対する知識、技術の提供に、今後は委員指摘の森林の吸収などの新しい知識も取り入れ、所有者に森林の経営意欲を高めてもらえるよう取り組んでいきたい。

(伊藤県産材流通課長)

きのこの原木について、資料2-2の64ページに具体的な施策を記載している。指摘の通り、きのこ原木は大変高騰しており不足しているため、今後安定的にきのこを生産していくためには、きのこの生産資材の供給が非常に重要と認識している。現在、広葉樹を伐採している方から、きのこ原木になるような適地の情報が非常に少ないという声も聞いているので、まずは森林GISを活用して広葉樹資源のデータ化をして、きのこの生産者に原木生産に適した林分の紹介をするような取組みを始めていきたいと考えている。また、生産の現場で、より低コストで安全に伐採できる仕組みを普及していきたいとも考えており、一昨年そういうモデル林で伐採の試験をして、その情報を元にきのこ生産者になる方に生産の研修をしているところである。あわせて、広葉樹を使用して家具を作られている方からは、広葉樹の集荷をする仕組みを検討したいという相談も受けており、そうした動きにもきのこ生産とあわせて支援していきたいと考えている。

【長瀬委員】

森林づくり基本計画の資料2-1の中で確認したい項目がある。

まず3ページに、地域森林監理士を23人養成するという記載があるが、地域森林監理士には森林組合とか事業体の方がなられていることが多いと思う。森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の取組みが進んだという記載について、そもそも地域森林監理士は、地域が主体となった森林づくりの体制を強化するというで作られたもの。市町村によっては、森林環境譲与税を活用するためのものと考えている方もいるようなので、市町村に対して意義をしっかりと伝えていただきたい。

10ページの山地防災力の維持・強化について、治山事業と山地防災力を高める森林整備を組み合わせると記載があるが、これはとても素晴らしいことだと思う。この森林整備の中に、路網の開設についても含まれているかを確認したい。

11ページの森林技術者の定着について、林業をやっている方には非常に重要なテーマであって、月給制とか週休2日制を求めると記載してあるが、基本的に林業では働き方改革関連法で4週8休と5日以上の有給休暇は決まっていることなので、その内容を促進するという表現はどうかと思う。それから森林技術者の確保・育成・定着の定着という部分に、労働環境、給与、人生設計、安全と記載してはあるが、ワークライフバランスという言葉が出てきておらず、その言葉がないとなかなか定着は進んでいかないと感じる。

13 ページの路網設計のシステム化について、林道の計画策定への先行導入や森林作業道への導入支援ということだが、ここに林業専用道が入っていないのは疑問である。生産性と安全性を考えると、まずは林業専用道を考えるものだと思うので確認したい。

(藤下 100 年の森づくり推進室長)

地域森林監理士というのは、長期的な視点に立って地域を俯瞰し、地域の森林づくりを構想し、関係者と合意形成を図りながら実現に導く技術者であり、当然のことながら市町村森林整備計画の策定支援や市町村有林の管理といった活動をしている地域森林監理士も多くいる。一方で、新たな森林づくり基本計画のトピックとしては、こうした従前の取り組みよりも、平成 31 年からスタートした森林経営管理制度や森林環境譲与税に関連した地域森林監理士の活動を記載することとした。委員指摘の地域森林監理士の意義については、今後も引き続き市町村に伝えていきたい。

(吉峯林業経営改革室長)

森林技術者の定着については、2 件の質問をいただいた。実態を調査すると、日給制であるため将来設計がしにくいという意見もあるので引き続き月給制への転換を促すとともに、休暇等についても助言を行うことで促進していきたい。ワークライフバランスという言葉が記載されていないということだが、ワークライフバランスという表現でまとめてしまうのではなく個別具体的に示した方が良いと考えている。(※長瀬委員のご指摘は概要版 p. 11 の記述に関するもの。本編 p. 38 には「ワークライフバランス」という言葉でまとめて表現している。)

なお、路網設計のシステム化については、林業専用道も林道の一部ととらえて掲載している。

(安達治山課長)

治山事業と森林整備との組み合わせによる山地防災力について質問をいただいたが、森林整備を行う際も路網開設については壊れにくい路網を作るために研修を行っている。市町村、県、林業事業者、森林組合等、各関係者の参画による研修会を行いながら、路網整備についても壊れにくいことを前提とした開設を目指していく。なお、今年度モデル的に行っている箇所についても研修を行っているが、今後さらに推進していくために作成しているマニュアルにも研修を行うことを記載していく。

【吉田委員】

資料 2-2 の 59、60 ページのぎふ木育について、コロナ禍での木遊館のオープンだったため非常に苦労されたと思うが、先日も指導者向けの研修等に尽力してもらっており、ぎふ木育指導員のスキルアップ等に力を注いでもらっている。次年度の施設に関しても、

新規の施設が多くて非常に喜ばしく、森のようちえん活動であったり、森林空間の活用で尽力いただいた賜物だと思っている。一方で、ものづくりという分野の自分にとっては、木の教材の方で申請される施設が少ないのではないかとということも懸念事項にあった。

木育教室の教材は10年同じものを使っていると聞いているが、木育30年ビジョンは森や木材の繋がりが大事ということも謳っていることもあるので、木の教材のアップデートにも力を注いでいただきたい。

(長屋恵みの森づくり推進課長)

今後、検討していきたい。ものづくりについて、来年度の木育教材の導入についての補助金はキットなどの導入について大幅に拡充しており、具体的に言うと、今まで全体で10万円という上限を設けていたのだが、生徒数が多い学校だと取り組みにくいということで補助対象経費を1キット当たり3,000円とした。そういった木製品キットの導入については、大幅に拡充したという状況である。

【桂川委員】

資料2-2の42ページについて、非住宅建築物の木材利用に関する課題等を解決し、木造化・木質化を促進するということである。木造建築マイスターで防耐火、意匠、構造を勉強する機会もあるのだが、普通、役割が構造と設備と意匠に分かれている設計事務所が多い。防耐火や意匠は一緒にできるが構造は別というのが多く、住宅は筋交い計算という簡易なもので建てることができるので増えてきているが、非住宅になると構造計算が必要になる。木造の構造計算をする会社は少ないという実感があり、木造も鉄骨も値段に差がないので木造という話も聞くが、構造を担当する方がいないので結局鉄骨でとることがあるようだ。構造計算への対応を検討していかないと、非住宅建築物は増えていかないのではないかと。

(伊藤県産材流通課長)

木造建築マイスターについては、来年度から研修内容をより実務的な方法に変更しようということで、森林文化アカデミーとカリキュラムの変更の打ち合わせをしている。そういった中で、指摘のあった構造の部分と意匠の関係の部分については、別々にしっかりと研修ができるようなプログラムを組んでいきたいと考えている。また、非住宅建築相談センターの開設も検討しており、非住宅建築相談センターが木造にするか鉄骨にするかと迷っている施主向けにアドバイスをするという位置付けをしているので、非住宅建築相談センターの取組みをしっかりとやることで、より多くの方が木造に取り組んでもらえるよう支援していきたい。

【田口委員】

非住宅建築相談センターで、木の構造計算をやる方をリスト化するか紹介するか、その要請も含めてやっていくというイメージか。

(伊藤県産材流通課長)

お見込みの通りである。

【岩井委員】

資料 2-2 の 37、38 ページの森林技術者の育成について、新規に技術研修講師の登録制度の創設というのがあり、非常に心強いと思っている。登録する基準と、登録される講師を育成する講師という方が全国的に少なく、国から与えられた緑の雇用などでも、各県が講師を探し歩いているような状況があるので、やはり木の国・山の国の岐阜県として、ぜひ、講師を育てるための講師というのを育成する視点が必要ではないか。

65 ページのきのこ指導者（マッシュ・リーダー（仮称））について、このきのこ指導者を育成するため、県の職員等がきのこについて学ぶ機会を設けるという記載があるので、職員の中でも教育する研修を行う側の層を厚くしてもらえば、県の森林技術者の底上げになってくるのではないかと思う。

(吉峯林業経営改革室長)

今後どのように必要な講師を確保・育成していくかについて、先日も森ジョブ、森林文化アカデミー、森林整備課に加えて有識者にも参加してもらって議論を行ったところである。講師を育てる講師も重要であるということで関係者の意見が一致しているので、この方針を引き続き進めていきたいと考えている。

(伊藤県産材流通課長)

きのこ指導者について、森林研究所と森林文化アカデミーの林業普及指導員の中にはきのこに関するスペシャリストもいるが、その他の職員のきのこに対する知識等が十分でないため、県職員を計画的に研修していくことできのこの指導者の裾野を広げていきたいと考えている。